

令和6年11月8日（金）
於：東京消防庁本部庁舎8階
（対面／Web 併用方式）

令和6年度東京都住宅防火対策推進会議（第1回）次第

- 1 開 会
- 2 防災部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 運営要綱について
- 5 議 事

住宅への消火器等の設置の効果的な普及啓発方策について

- (1) 近年の住宅火災の状況等及び消火器等を取り巻く状況について
- (2) 効果的な普及啓発方策について
- (3) 今後のスケジュールについて

- 6 その他
- 7 閉 会

【 配 布 物 】

- ・ 令和6年度東京都住宅防火対策推進会議委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 令和6年度東京都住宅防火対策推進会議運営要綱
- ・ 推進会議資料
- ・ 参考資料 <令和5年住宅火災・放火火災の実態>概要版

令和6年度東京都住宅防火対策推進会議委員名簿

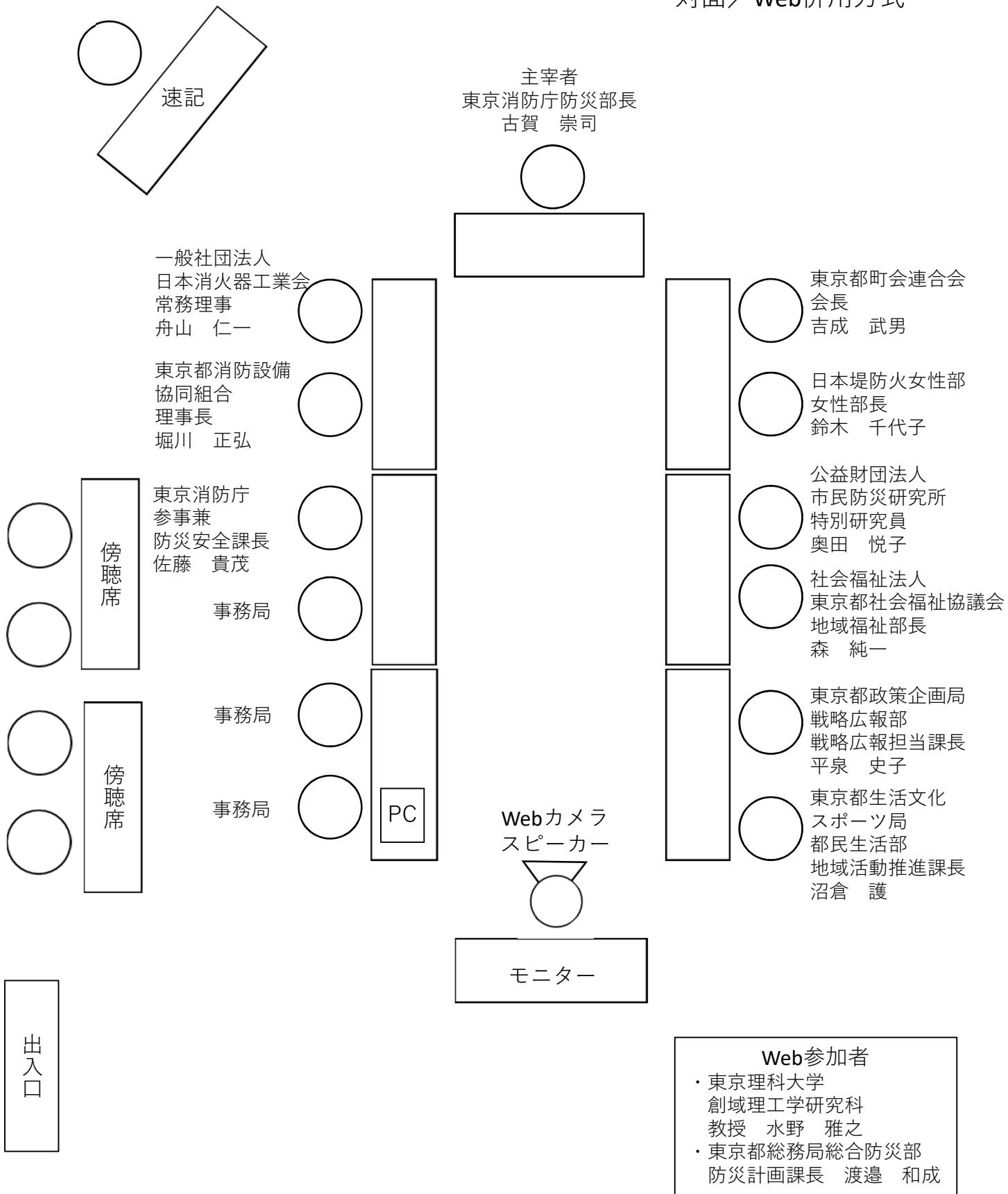
(順不同)

	氏名	職名等
委員	水野 雅之	東京理科大学創域理工学研究科 教授
	宇於崎 裕美	有限会社エンカツ社 代表取締役社長
	柿野 成美	法政大学大学院政策創造研究科 准教授 公益財団法人消費者教育支援センター理事 首席主任研究員
	奥田 悦子	公益財団法人市民防災研究所 特別研究員
	森 純一	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 地域福祉部長
	舟山 仁一	一般社団法人日本消火器工業会 常務理事
	堀川 正弘	東京都消防設備協同組合 理事長
	鈴木 千代子	日本堤防火女性部 女性部長
	吉成 武男	東京都町会連合会 会長
	福田 響	板橋消防団 消防団員
	平泉 史子	東京都政策企画局戦略広報部 戦略広報担当課長
	渡邊 和成	東京都総務局総合防災部 防災計画課長
	沼倉 護	東京都生活文化スポーツ局都民生活部 地域活動推進課長
庁内 出席者	◎古賀 崇司	東京消防庁 防災部長
	佐藤 貴茂	東京消防庁 参事兼防災安全課長事務取扱
事務局	東京消防庁防災部防災安全課	

凡例：◎は主宰者を示す

令和6年度東京都住宅防火対策推進会議（第1回）席次

令和6年11月8日(金)
東京消防庁 本部庁舎 8階
対面／Web併用方式



令和6年度東京都住宅防火対策推進会議運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、東京消防庁防災安全に関する規程事務処理要綱第25、2、(1)に基づき、令和6年度東京消防庁住宅防火対策推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関する事項について定めるものとする。

（所掌事項）

第2条 推進会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 住宅への消火器等の設置の効果的な普及啓発方策について
- (2) その他住宅火災予防対策の推進上必要な事項に関する事

（代行者）

第3条 主宰者に事故あるときは、東京消防庁防災部防災安全課長がその職務を代行する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は令和7年3月31日とする。

（会議等の公開）

第5条 推進会議並びに会議に係る資料及び会議録は、原則として公開とする。ただし、議事の円滑な進行に支障が発生すると予想される場合は、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

（オンライン会議）

第6条 感染症のまん延防止の観点から開催場所への参集が困難と判断される場合や効率的な会議運営など、主宰者が必要と認める場合は、オンライン（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識できながら通話することができる方法）を活用した会議を開催し、安定的な会議運営を図ることとする。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項については、主宰者が定める。

附則

この要綱は、令和6年11月8日から施行する。

住宅への消火器等の設置の効果的な普及啓発方策について

令和6年度東京都住宅防火対策推進会議

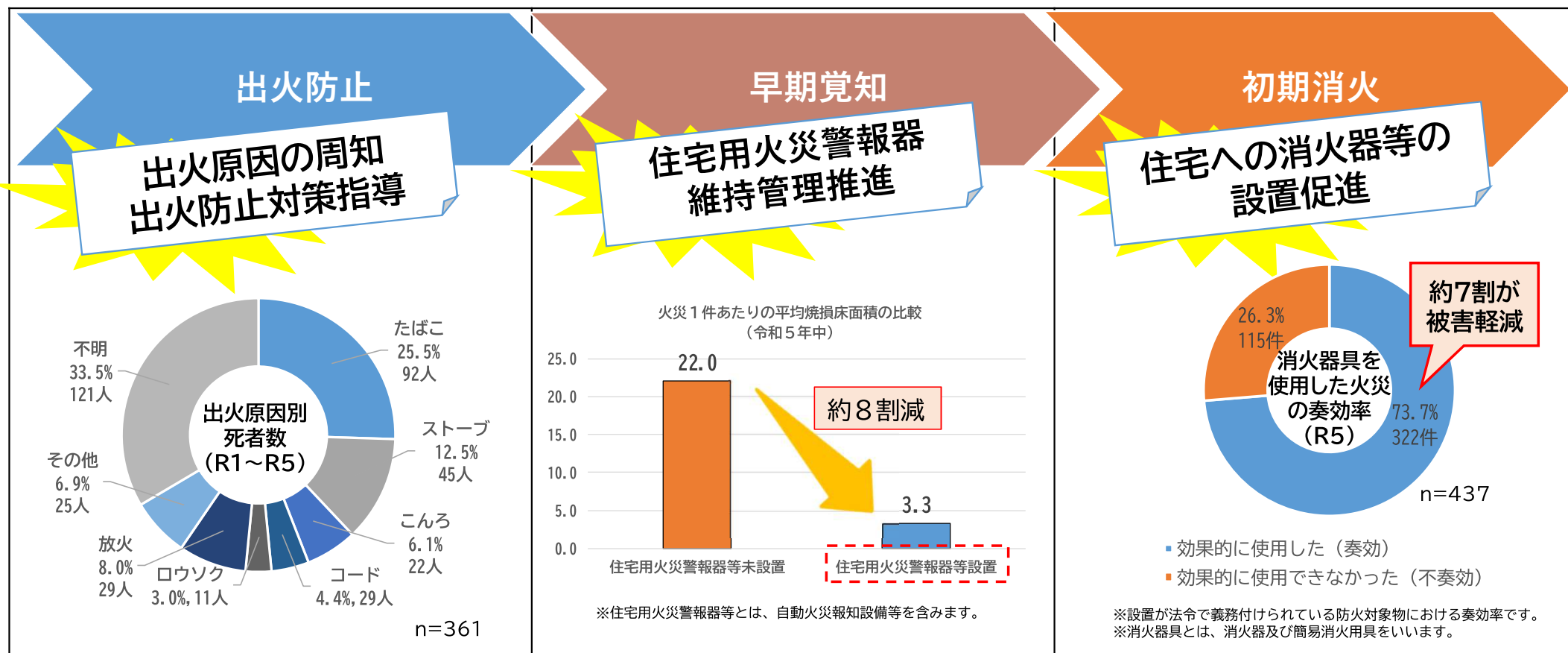
本日の議事事項

- 1 近年の住宅火災の状況等及び
消火器等を取り巻く状況について
- 2 効果的な普及啓発方策について
- 3 今後のスケジュールについて

住宅火災の被害軽減のために

住宅の被害軽減

- ◆ 住宅火災を被害を軽減するためには、出火防止、早期覚知、初期消火の3つの対策が行う必要がある。
- ◆ 本会議では、初期消火について検討を進めていく。

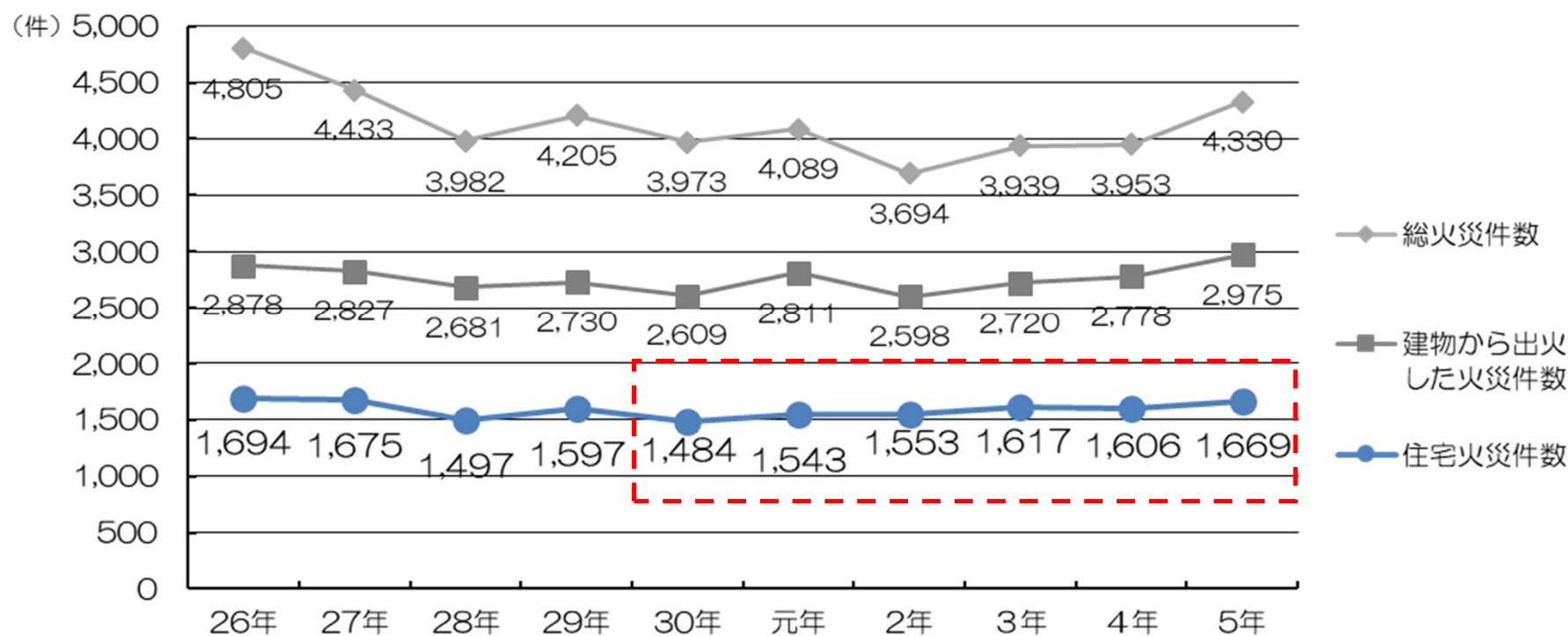


近年の住宅火災の状況①

住宅火災件数等の推移

◆ 平成30年以降、住宅火災の件数は微増（約1割増加）している。

過去10年間の住宅火災件数等の推移



※1 治外法権及び管外からの延焼火災1件は、総火災件数のみ計上します。

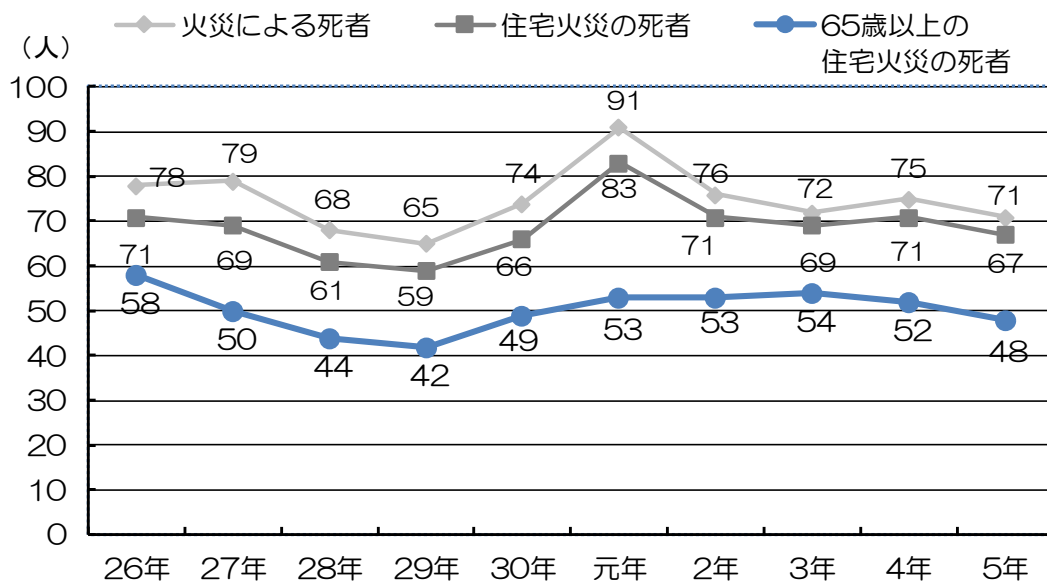
2 「建物から出火した火災」とは火元の用途が建物の火災です。

近年の住宅火災の状況②

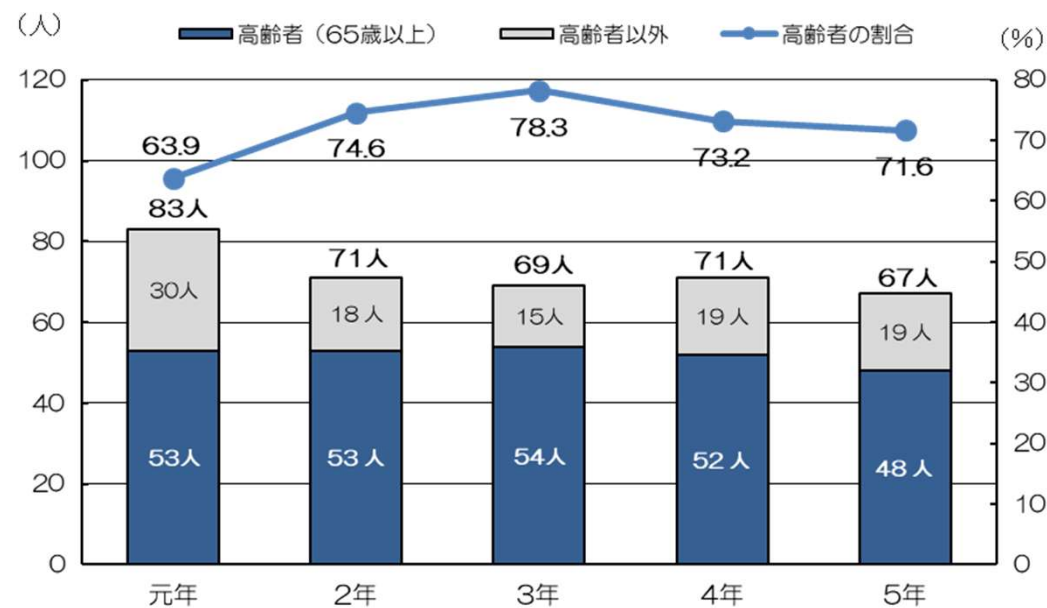
住宅火災による死者

- ◆ 火災による死者のうち、住宅火災による死者の割合は約9割を占めている。
- ◆ 住宅火災による死者のうち、高齢者の割合は約7割を占めている。

過去10年間の住宅火災等による死者数の推移



過去5年間の住宅火災の死者数と高齢者の割合

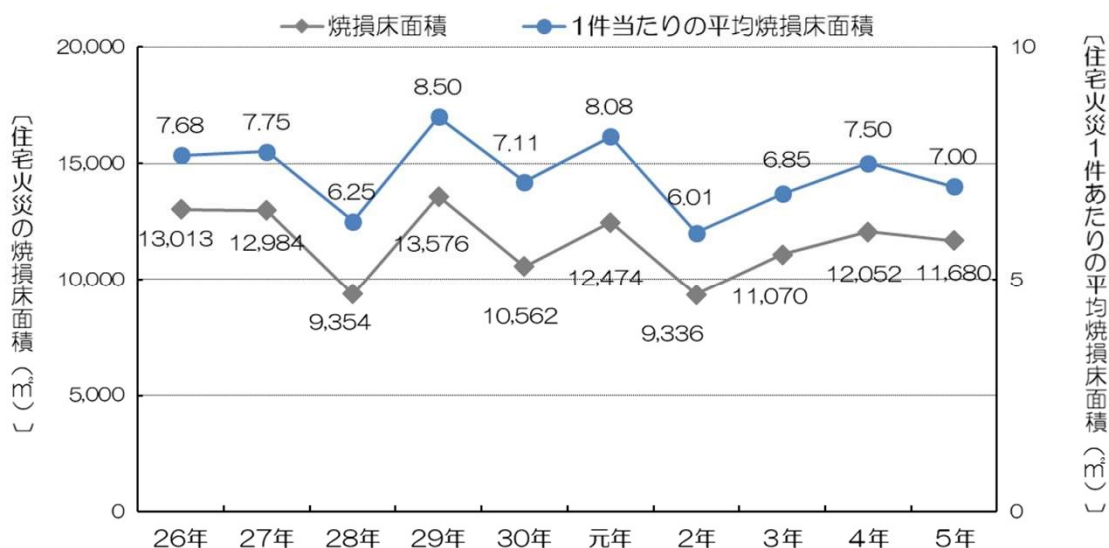


近年の住宅火災の状況③

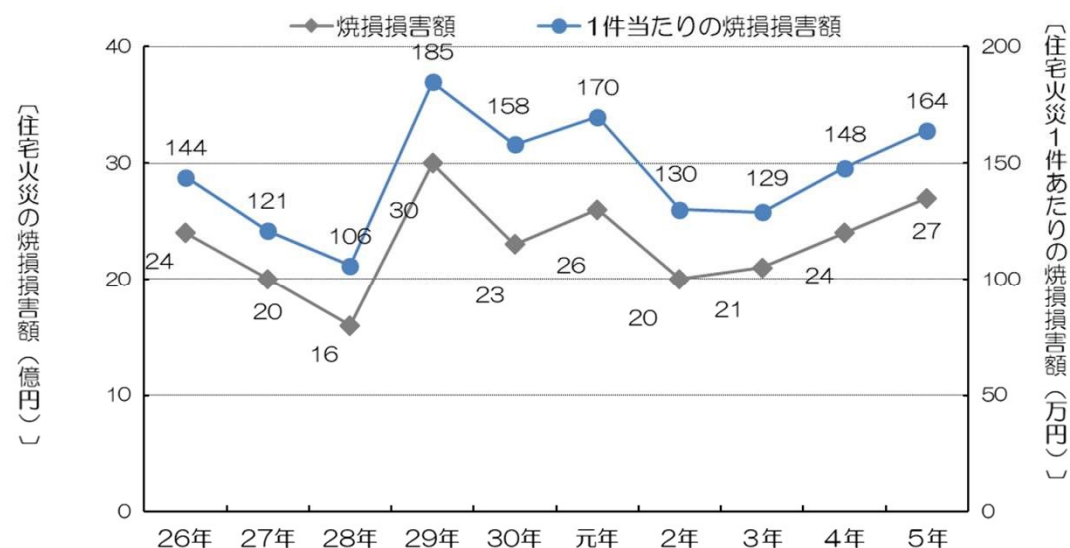
住宅火災による被害

- ◆ 住宅火災1件当たりの平均焼損床面積は、7 m²前後（約四畳半）である。
- ◆ 住宅火災1件当たりの平均焼損被害額は、150万円前後である。

過去10年間の住宅火災の焼損床面積の推移



過去10年間の住宅火災による焼損被害額の推移

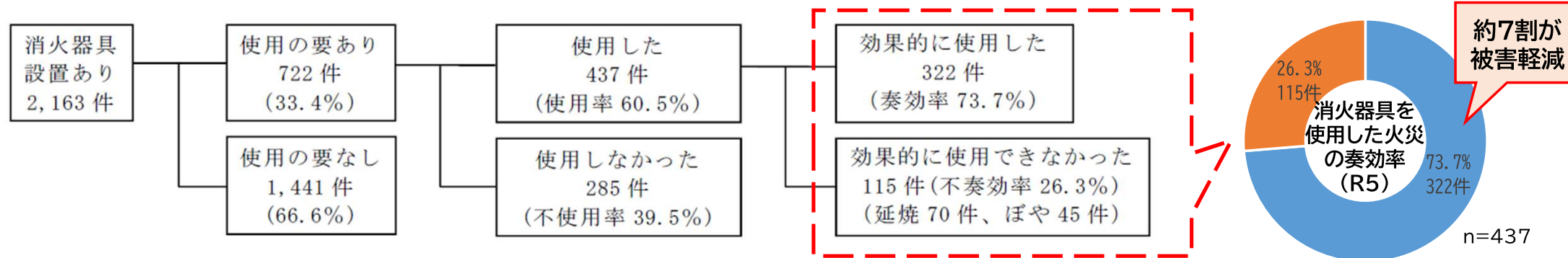


火災事例から見る消火器具の効果と必要性①

消火器具の効果①

- ◆ 消火器具（消火器及び簡易消火用具）の設置が義務付けられた防火対象物の火災において、消火器具を使用した場合の奏効率は、73.7%と高い効果を示している。

消火器具の使用状況（東京消防庁火災の実態（令和6年版））



※消火器具とは、消火器及び簡易消火用具をいいます。

※消火器具の設置が法令で義務付けられている防火対象物での火災における比較です。

※消火器が設置されていたが「使用の要なし」の火災は除いています。「使用の要なしの火災」とは、他の消防設備や水道水などを使用したため、消火器具を使用する必要がなかったものや、火災が小規模で済んだため、使用するまでに至らなかったものをいいます。

- 効果的に使用した（奏効）
- 効果的に使用できなかった（不奏効）

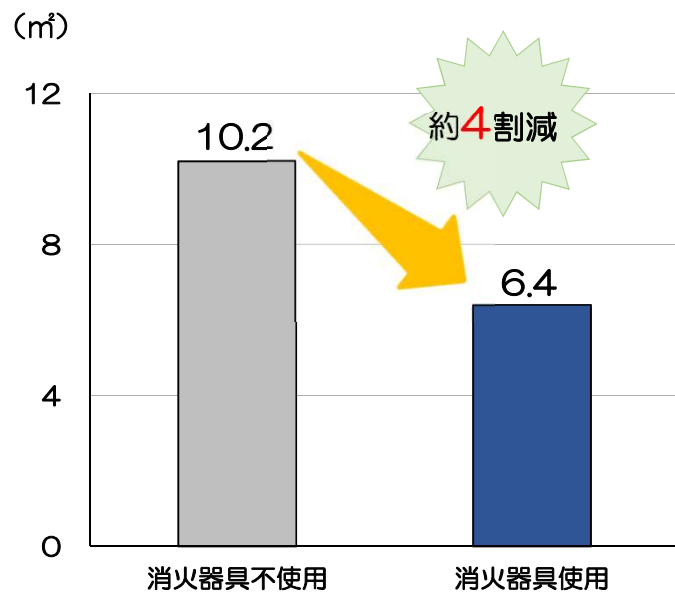
火災事例から見る消火器具の効果と必要性②

消火器具の効果②

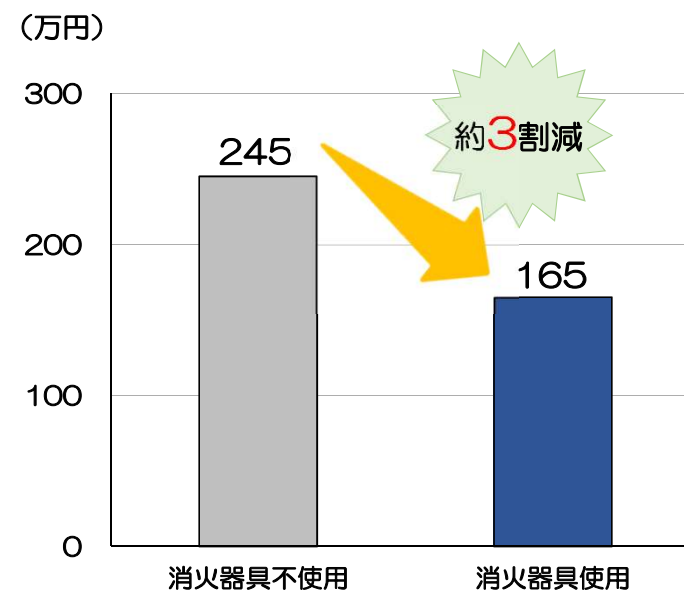
- ◆ 消火器具を使用した場合の焼損床面積は、約4割（約2畳）減少している。
- ◆ 消火器具を使用した場合の焼損被害額は、約3割（約80万円）減少している。

※消火器具が備えられていた住宅火災（消火器具の使用の要なしの火災を除く）のうち、消火器具の使用の有無により比較

消火器具の使用の有無による焼損床面積の比較
(住宅火災・過去10年平均値)



消火器具の使用の有無による損害額の比較
(住宅火災・過去10年平均値)



火災事例から見る消火器具の効果と必要性③

奏効事例

- ◆ 消火器等の奏効事例の中には、水では消せない火災も消火器を使用することで、初期消火出来たものもある。
- ◆ 近隣住民が隣接マンションや事業所から消火器を搬送し、初期消火につながった事例もあるが、住宅内に消火器を備えることで、より早く初期消火につながる可能性がある。

奏効事例①（留守中の児童が、住宅用消火器を使って初期消火に成功）

留守番中の児童が、ガスこんろの上にまな板とホットプレートを置いたまま点火して火災が発生しました。

児童は、浴槽にたまっていた水を手桶でかけたものの火は消えず、その後、台所にあった住宅用消火器を使ったところ、消火することが出来ました。

奏効事例②（近隣事業所の消火器を使って初期消火に成功）

こんろで唐揚げ調理中、その場を離れたことにより植物油が過熱され出火しました。同居する息子が住宅用火災警報器の鳴動音を聞き火災に気づき、近隣住民に消火器の搬送を依頼しました。近隣事業所従業員が搬送した消火器を使って初期消火を実施しました。

奏効事例③（隣接マンションの消火器を使って初期消火に成功）

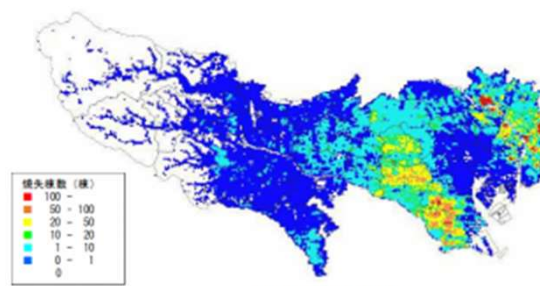
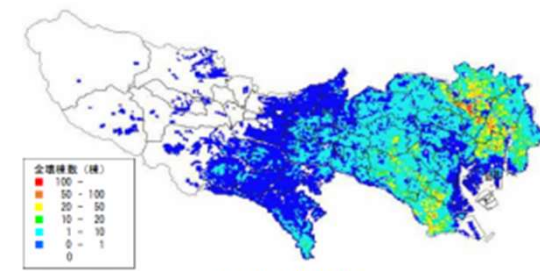
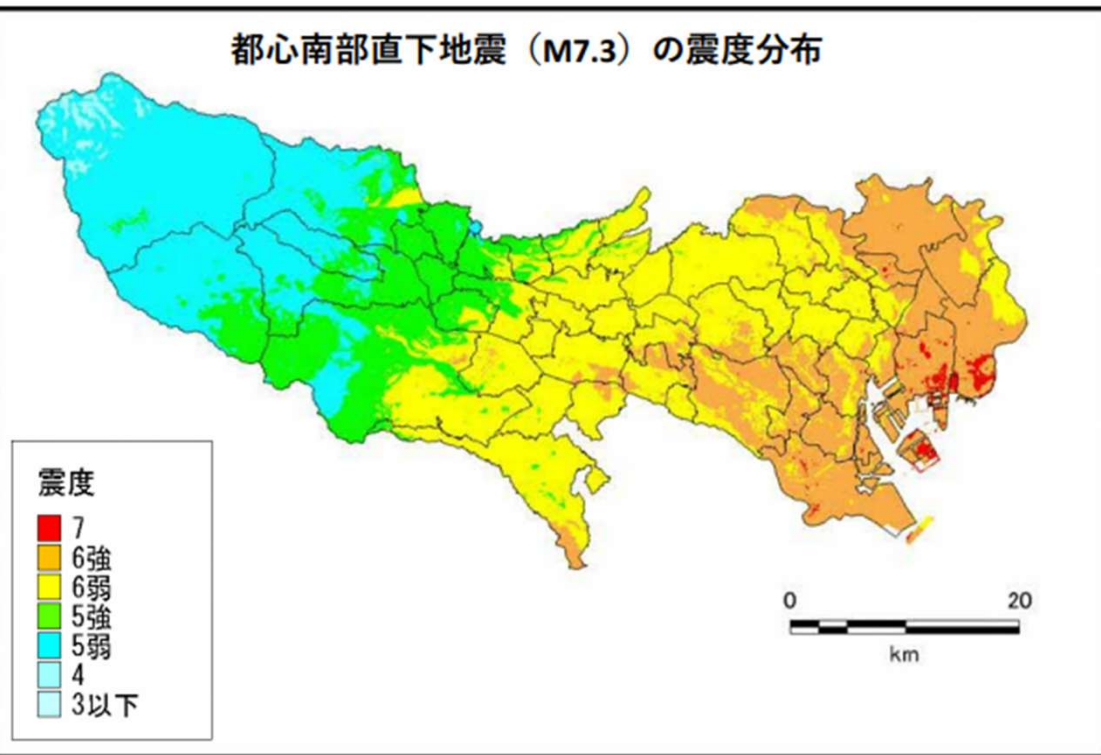
1階で就寝中の父親が、住宅用火災警報器の鳴動音を聞き、2階に上がろうとしたところ黒煙を確認し、火災に気が付きました。同居する娘が隣接マンションから搬送してきた消火器を、同居する息子が使って初期消火を実施しました。

震災時における消火器の効果と必要性①

首都直下地震等による東京の被害想定

令和4年5月に東京都が公表した被害想定（都心南部直下地震）では、震度6強以上の範囲は区部の約6割に広がり、建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定された。

※令和4年5月25日東京都防災会議、概要資料より抜粋



		冬・夕方（風速8m/s）	
物的被害	建物被害	194,431 (304,300)	棟
	要因別 揺れ等	82,199 (116,224)	棟
	火災	112,232 (188,076)	棟
人的被害	死者	6,148 (9,641)	人
	要因別 揺れ等	3,666 (5,561)	人
	火災	2,482 (4,081)	人
	負傷者	93,435 (147,611)	人
	要因別 揺れ等	83,489 (129,902)	人
	火災	9,947 (17,709)	人
避難者		約299万 (約339万)	人
帰宅困難者		約453万 (約517万)	人

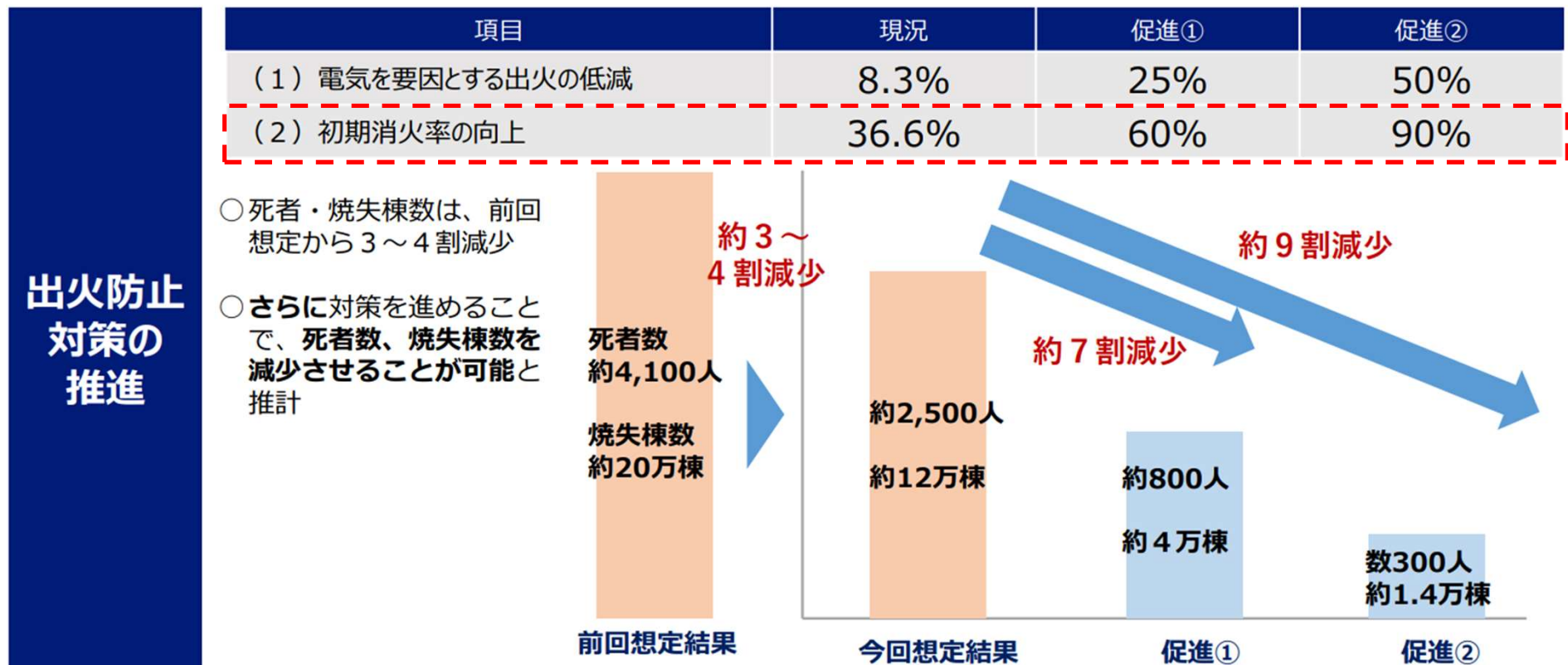
※（ ）は前回想定（東京湾北部地震）の被害量
 ※都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある
 ※揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

震災時における消火器の効果と必要性②

消火器の効果（震災時）

【都地域防災計画（震災編）被害軽減効果の推定】

出火防止対策、初期消火対策を推進することで火災による被害が7～9割程度減少



※焼失棟数は揺れ等による被害との重複除去を行う前の値

※東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）より抜粋

震災時における消火器の効果と必要性③

消火器の設置目標（震災時）

【都地域防災計画（震災編）減災目標】

2030年度（令和12年度）までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減する

◆視点1：家庭や地域における防災・減災対策の推進

項目	2030年度の目標
出火防止対策実施率（感震ブレーカー設置）	感震ブレーカー設置率 25%（都内）
木造住宅密集地域を中心に、感震ブレーカーの設置に対する支援や普及啓発の促進等を積極的に行い、都内における設置率を向上	
初期消火対策実施率（消火器設置）	消火器保有率 60%（都内）
木造住宅密集地域を中心に、消火器の設置を促進するとともに、あわせて消火訓練の実施や風呂水の汲み置きなどの普及啓発等を行うなど、初期消火対策を促進	
家具類の転倒・落下・移動防止対策	75%
各種普及啓発ツールの活用などにより、家具類の転倒防止等対策を促進	
自助の備えを講じている都民の割合	100%
防災ブックなど各種媒体を活用し、都民が自ら考え、各家庭における備蓄などの防災対策が万全になる取組を推進	

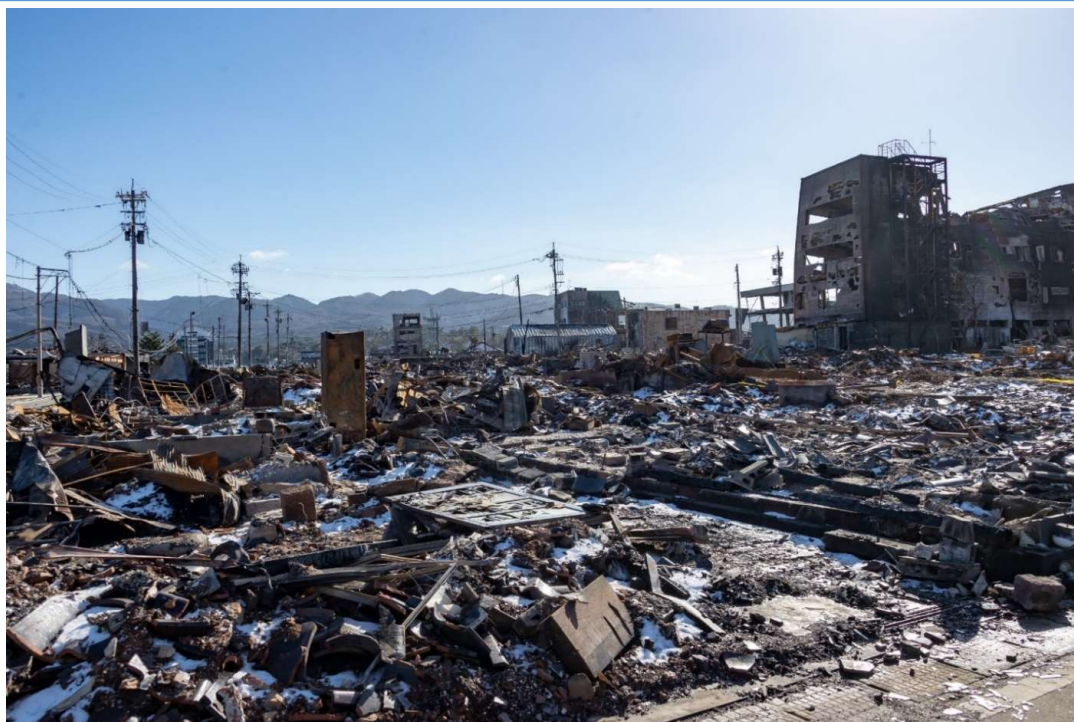
※東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）より抜粋

震災時における消火器の効果と必要性④

能登半島地震での火災

- ◆ 大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあること、消防力の不足、津波警報等により消火活動が困難な状態となること等から、木造住宅密集市街地などでは大規模な火災につながる危険性が高くなる。このため、地震火災の予防が極めて重要であり、家具転倒防止対策をはじめ、耐震自動消火装置のついた火気設備、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及を図る必要がある

※輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書（令和6年7月輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会）より抜粋



※輪島朝市の被災状況（東京消防庁撮影）

【火災概要】

焼失面積約4万9千 m^2 、約240棟焼損、出火から14時間後に鎮圧

【出火原因】

地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性が考えられるが、具体的な発火源、着火物等の特定に至らなかった

※輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書（令和6年7月輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会）より抜粋

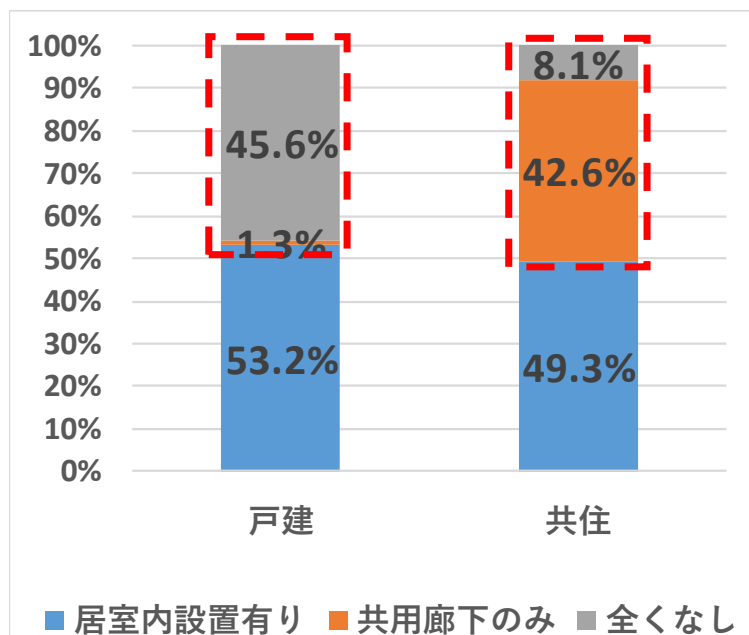
消火器等※を取り巻く状況①

※消火器等とは、消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具を示しています。

消火器等を取り巻く状況①

- ◆ 令和5年消防に関する世論調査（以下、世論調査という。）において、住宅における消火器等の設置状況について調査したところ、約半数の住宅に消火器等が備えられていなかった。
- ◆ 消火器等を備えていない人の約半数は、「消火器等を備えることについて考えたことがない。」と回答している。

世論調査による消火器等の設置状況（居住形態別）



Q 消火器等がない理由を選んでください (複数回答可)	令和5年 (n=352)
備えることについて考えたことがない	48.0
販売されている場所がわからない	17.9
価格が高い	15.9
必要性を感じない	11.6
置くスペースがない	10.8
街頭消火器があるため、必要性を感じない	8.8
使い方がわからない	6.3
その他	13.9

※居室内設置有りとは、消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具のいずれか一つでもある場合をいいます。

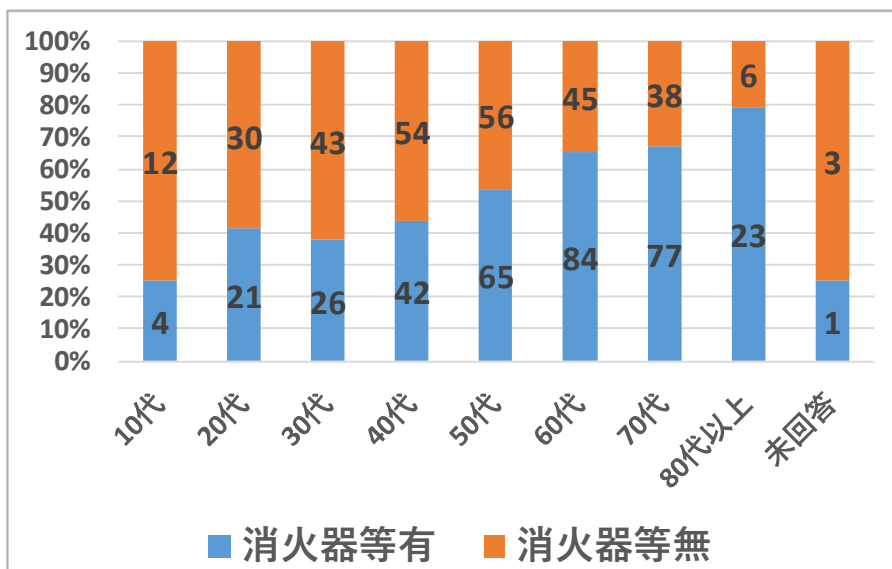
※共用廊下のみとは、居室内にはないが、共同住宅の共有部分に消火器がある場合をいいます。

消火器等を取り巻く状況②

消火器を取り巻く状況②

- ◆ 居住者の年代が高くなるにつれて消火器等の保有率は高まっている。
- ◆ 消火器の使い方を理解している人の方が消火器等の設置率が高い。

世論調査による消火器等の設置有無
(戸建て住宅・年代別)



世論調査による消火器等の設置有無
(使用方法の認知別)

	消火器等有	消火器等無	設置率
使用方法 知っている	542	443	55.0%
使用方法 知らない	148	223	39.9%



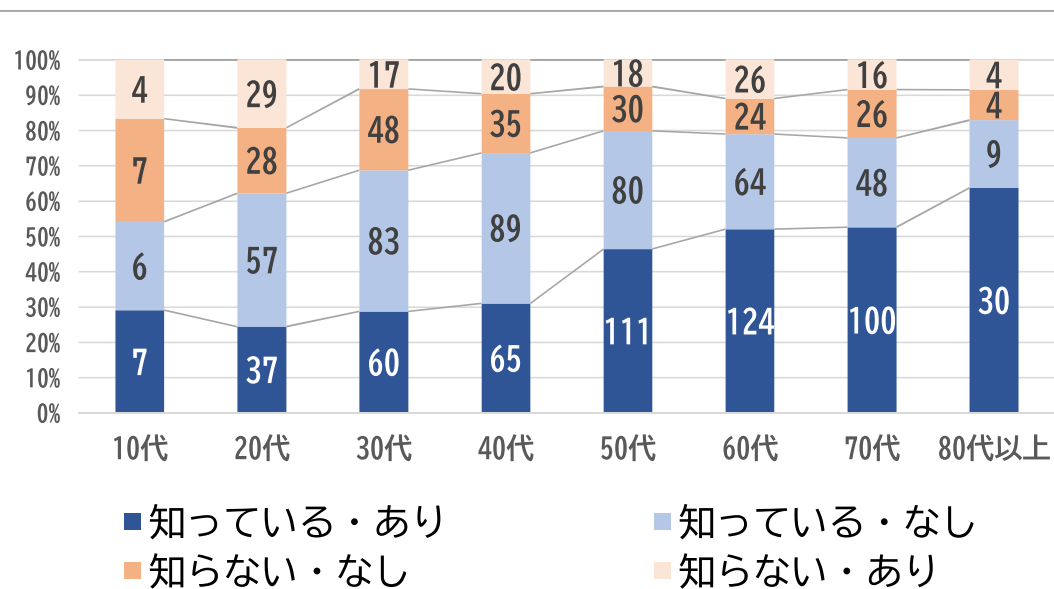
年代別で比較すると

消火器等を取り巻く状況③

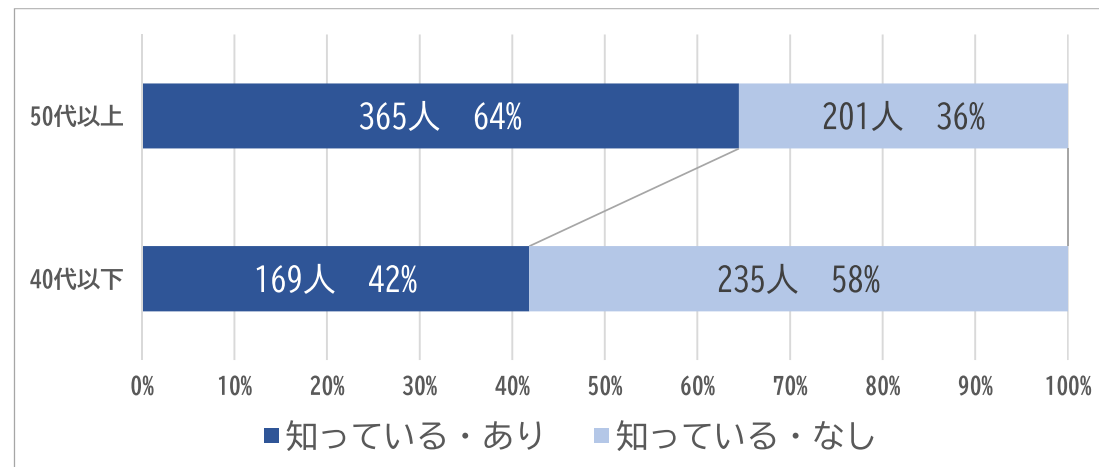
消火器を取り巻く状況③

- ◆ 年代別で見ると、使用方法の認知と消火器の保有状況は一致しない。
- ◆ 若い世代は、使用方法を認知していても、消火器を保有していない割合が高い。

消火器の使用方法認知状況と消火器等の保有状況
(年代別)



消火器の使用方法認知者における消火器等の保有状況
(年齢層比較)



※年齢等の未回答者を除いているため、前スライドの表と合計値が異なります。 15

東京消防庁で行っている普及啓発事業①

普及啓発事業①

- ◆ 令和5年度までは、「消火器を備えましょう」「消火器の使い方を知りましょう」を中心に広報を実施。
- ◆ 令和6年度からは、世論調査の結果を受けて、「持っていますか？マイ消火器」を新たなキャッチフレーズとして、消火器等の広報内容を拡充。
- ◆ リーフレットは、防災訓練や火災予防運動などの各種イベント等の機会を活用し配布している。

令和5年度作成リーフレット

火の出る場所を知る

東京消防庁管内では平成30年から令和4年までの5年間に住宅火災による死者が360名発生し、出火原因の約半数(181名)がたばこ・こんろ・コードによるものです。

たばこ

住宅火災の死者発生率第1位

火種は小さなものでも無電流機が続き、気づかぬうちに大きな炎と拡大します。

- ☑ 煙たばこは絶対にしない。
- ☑ 吸い殻は湯で完全に消火する。
- ☑ 禁煙、加熱式たばこへの切替も考える。



ストーブ

約8割は電気ストーブ

布団などの可燃物が接触し火災に至る事例が多く発生しています。

- ☑ 周囲には燃えやすいものを置かない。
- ☑ ストーブの近くで洗濯物を干さない。
- ☑ 外出時や就寝時は必ず消す。



こんろ

出火原因第1位

目を離したり、油断した時が要注意!

- ☑ 安全機能(Gセンサー)付こんろを使用する。
- ☑ 調理中はこんろから離れない。
- ☑ 周囲を整理整頓し、可燃物を置かない。
- ☑ 鍋底から火がはみ出さないよう調節する。



コード

身近に潜み知らぬ間に出火

劣化したり、負荷が強くなることで出火する可能性があります!

- ☑ 家具の下敷きや折れ曲りに注意する。
- ☑ 電源タップは定期的な容量内でも使用する。
- ☑ コードまわりを走めわり点検・清掃する。
- ☑ 重ねて使用しない。



いま、備えよう。火災から命を守る3つの住宅防火対策。

消火器での有効な初期消火を

～火を使う場所に備えよう～

いざという時に確実に消火できるよう、住宅内に消火器を備えよう。また、使い方も定期的に確認しよう。

消火器の使い方



① ハンドルを強く引く



② 火の中心を待ち、火元に近づける



③ レバーを左右に揺る

初期消火のポイント

- ① 自身に危険が及ばない範囲で消火を行いましょう。
- ② 消火剤は燃えているものに向けて噴射しましょう。
- ③ 消火剤は最後まで使い切りましょう。

住宅用火災警報器で火災の早期発見を

～鳴らない住宅用火災警報器が増えてしまいます～

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、音声や振動で火災の発生を知らせます。



- 設置場所は全ての居室・台所・階段です。
- 定期的な作動確認をしましょう。
- 設置後10年を経過したものは機器本体を交換しましょう。



※ 1年に1回以上の作動確認で、正常に動くか確認しましょう!

※ 自動確認時の音声は自動で停止します。

防災品で延焼拡大防止を

～防災マークが目印です～

防災用品は必ず2重確認ありです!

一定量の物品が1.25倍の重量に耐え、一定時間燃え続けると燃焼拡大を防止する特性のある商品です。カーテンやカーペットなどの市販品に取り入れましょう。



防火



非防災

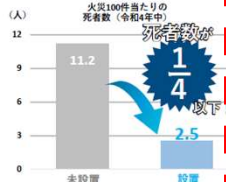
令和6年度作成リーフレット

10年交換！ 住宅用火災警報器



効果

火災を知らせる警報器が設置されている場合は、**死者数が4分の1**以下に抑えられています。



火災100件当りの死者数（令和4年分）

設置状況	死者数（100件当り）
未設置	11.2
設置	2.5

※令和5年版火災の実態より引用

交換

設置後**10年**を目安に**交換**しましょう！
故障や電池切れでは火災を感知しません。



ふたを外すと製造年月日を確認できます。

製造年月日 13 10 15

※2013年10月15日（国産）と表記されています。

わが家は設置から、何年経ったかな？



点検

半年に1回は点検しましょう！

正常な場合は、正常を知らせる警報音が流れます。
音が鳴らない場合は、電池切れや故障の可能性あります。



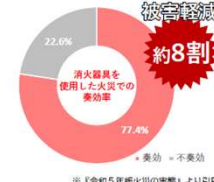
家電量販店、ホームセンター、地域の電器店、

持っていますか？ マイ消火器



効果

万が一、火災が発生しても、消火器具を使用した場合は、**約8割が被害軽減**につながっています。



被害軽減 約8割

※令和5年版火災の実態より引用

設置

ご自宅に備えましょう！
火災はいつ発生するか分かりません。

備えるメリット

- ①さまざまな火災に対応！
電気・油・ガスにも効果的
- ②早い初期消火が可能！
持ち運び◎、使い方簡単

※缶から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具

水では消せないでんぷら油火災でも、消火器なら安心だね



使用方法



処分方法

消火器を廃棄する場合は、自治体又は消火器リサイクル推進センターにお問合ください。

消火器リサイクル推進センター
TEL 03-5829-6773

防火設備取扱店などで購入できます。

普及啓発事業②

- ◆ 消火器等の普及啓発に特化したＨＰの新設
- ◆ 消火器等の普及啓発広報動画の制作（令和６年度作成）
- ◆ 区市町村が実施している補助、斡旋事業を防火防災訓練や各種イベントでの案内

HPの新設

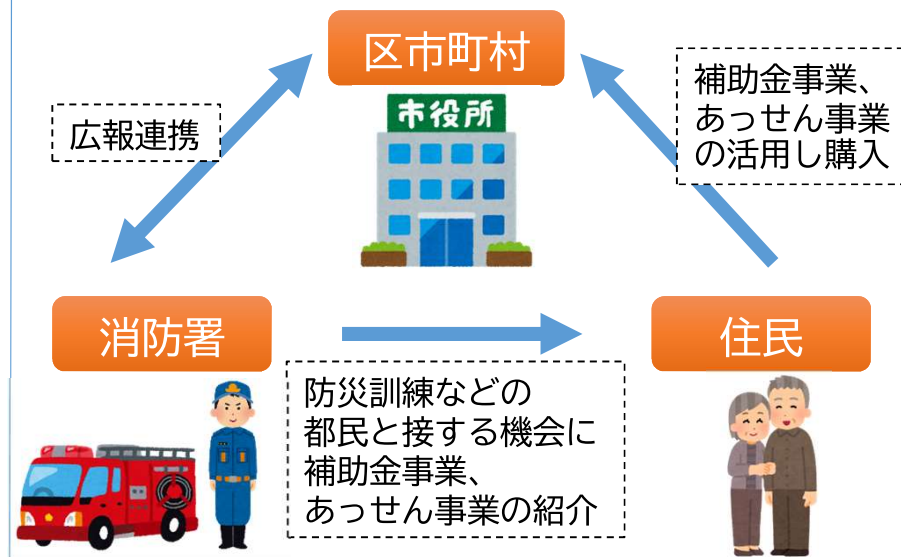


広報動画の制作



- YouTube東京消防庁公式チャンネル、公式X等のSNS
- 各消防署の窓口や街頭テレビジョンにより放映予定
- 令和6年10月中旬以降随時実施

区市町村との広報連携



令和6年6月末現在、個人住宅へ消火器等の設置の補助金、あっせん事業を実施している23区市と連携し、普及啓発

広報動画（持っていますか？マイ消火器）

持っていますか？
マイ消火器



東京消防庁
Tokyo Fire Department



本日の議事事項

- 1 近年の住宅火災の状況等及び
消火器等を取り巻く状況について
- 2 効果的な普及啓発方策について
- 3 今後のスケジュールについて

課題と本推進会議の目的

消火器等の普及状況への課題

- ◆ 住宅火災による被害低減のために必要な消火器等の設置率は、約5割にとどまっている。
- ◆ 平時、震災時問わず消火器の普及の必要性が高まっているにもかかわらず、消火器等を備えることの必要性が浸透していない。



推進会議の目的

このような状況を踏まえ、消火器等の普及啓発の効果的な推進方策について検討するため、学識経験者や地域住民の代表、関係機関等と意見交換を行うことを目的とする。

議事事項

【住宅への消火器等の設置の効果的な普及啓発方策について】

第1回：住宅への消火器等の効果的な普及啓発方策の検討の進め方について

第2回：住宅への消火器等の効果的な普及啓発方策について

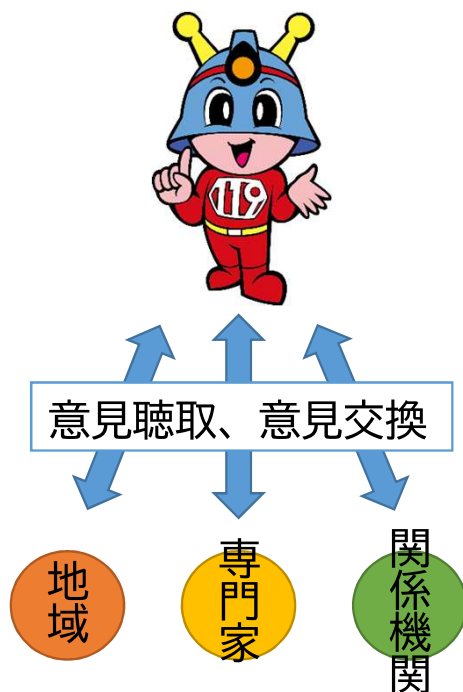


効果的な普及方策を検討するにあたって

本推進会議の役割

- ◆ 推進会議は、学識経験者や地域住民の代表、関係機関等の様々な分野の方からの意見の聴取、意見交換を目的としています。各委員のご意見は、行政運営を行う上での参考とさせていただきます。
- ◆ 意見の内容は、取組に対する見解だけではなく、記載内容以外の視点からのご意見でも構いません。

推進会議イメージ



消火器等普及方策 案①、案②、案③



このような話を聞いたことがあります。
案①ならこんな方法も
どうでしょうか



私たちはこんな取組を
しているので参考にな
るかもしれません



案②ですが、このよう
な視点も必要ではない
でしょうか

地域の人たちはAパ
ターンの方が動きや
すいと思います

Bパターンの働き
かけなら私たちも
連携出来るかもし
れません。

住民の意見を聞く際
は、このような設問や
順番にすると、より効
果的だと思われます。

手段は
Aパターン
Bパターン

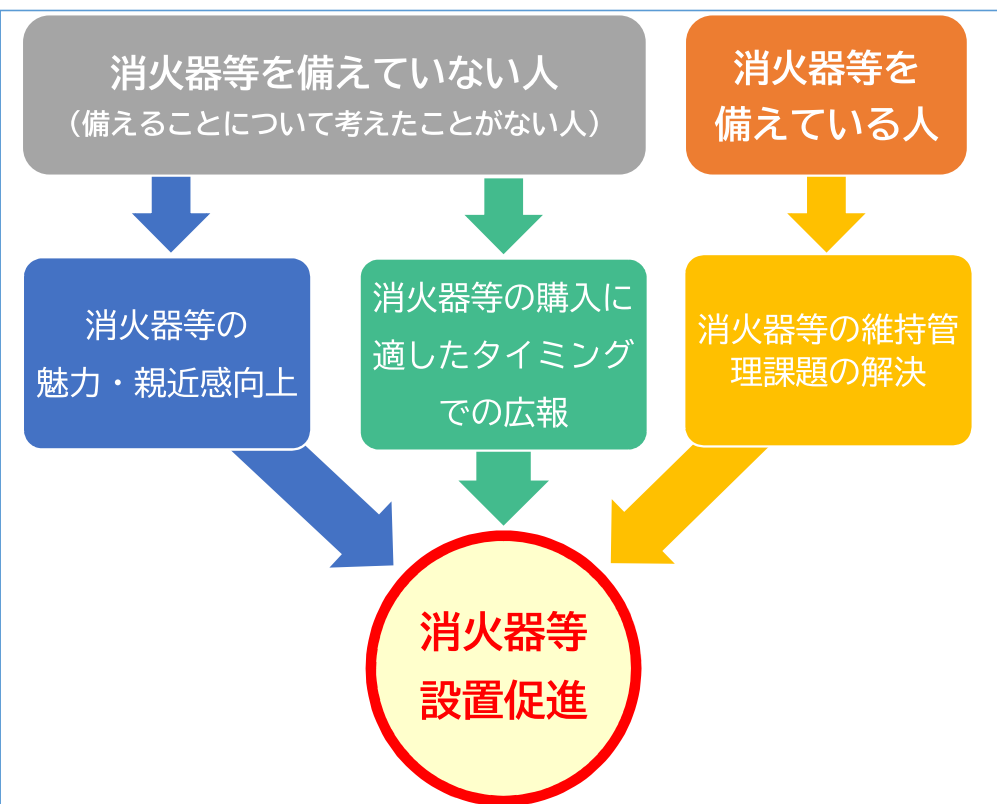
意見を参考に
行政運営

消火器等
設置促進

効果的な普及方策の進め方（案）

効果的な普及啓発の進め方（案）

- ◆ 消火器等を備えていない人には、「魅力・親近感の向上」「適時広報」の2点を意識した普及方策により設置促進
- ◆ 消火器等を備えている人には「維持管理」を意識した普及方策により設置促進
- ◆ 普及方策を検討するため、都民の消火器への理解度や都民のニーズを知るために、住民の意識調査を実施



【方策案1】消火器等の効果体感・交換促進等に寄与する機会の創出

- ◆ 住民が自宅に備えている消火器等を実際に使用する訓練
- ◆ 消火器等の威力を間近で確認
- ◆ 交換時期が不明確な消火器を持ってきてもらう、回収する

魅力向上

維持管理

【方策案2】意識が高まる機会に関連する事業者との連携

- ◆ 住宅購入時、家族が増えたときなどの、財産や家族を守りたいと意識が高まる時期に関係する事業者（不動産、保険会社等）と連携した広報
- ◆ 住民が火災を意識しやすい、火災ニュース報道時のコメントに「消火器を備えておきましょう」にしてもらうよう報道各社に働きかけ

適時広報

【方策案3】消火器の魅力・親近感を向上させる取組の実施

- ◆ 消火器等が身近に感じる取組
- ◆ 視覚以外の消火器の普及啓発
 - ・聴覚中心のアプローチ ⇒ 川柳、早口言葉、韻を踏んだフレーズ等の作成
 - ・消火器等だけでなく、家具転・住警器も含めた、火災・地震を包含した防災対策を表現できる内容（例：「おかしも」、地震・雷・火事・親父）

魅力向上

住民の意識調査（案）

住民への意識調査

- ◆ 「魅力・親近感の向上」「適時広報」「維持管理」の3点を意識した普及方策を進めるために、都民の消火器等の理解度やイメージ、ニーズを把握するために、住民の意識調査を実施する

検討

- ・ 住民意識の調査内容等の検討
(第1回推進会議)

調査

- ・ アンケート調査の実施
(令和6年11月中旬)

分析

- ・ アンケート調査結果の分析

方策

- ・ 結果を活用した普及啓発方策の検討
(第2回推進会議)

【住民の意識調査概要】

- 1 調査対象
 - ・ 都民一般
- 2 調査内容
 - 以下の項目を中心に調査する。
 - ・ 消火器等を保有状況
 - ・ 消火器等を購入した動機、経緯
 - ・ 消火等の使用の有無
 - ・ 消火器等の普及に必要なこと
- 3 調査方法
 - ・ 東京消防庁公式アプリやX（旧：Twitter）を活用したWebアンケート

住民の意識調査（アンケート内容（案））

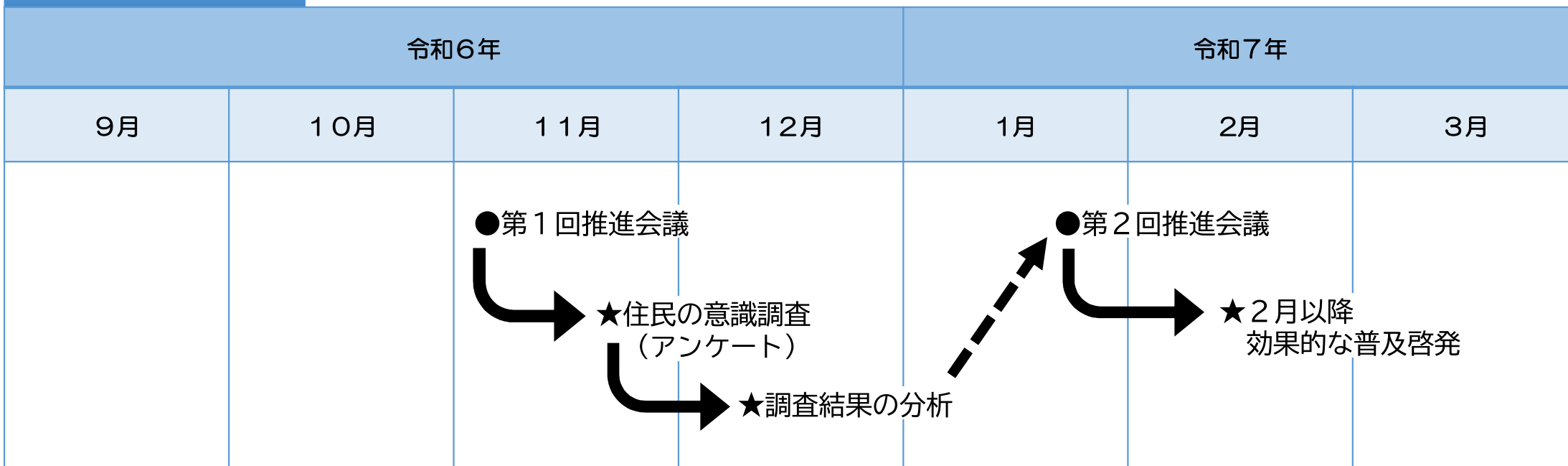
No.	設問	目的	質問	活用例
1	性別	属性調査	あなたの性別を教えてください	
2	年齢	属性調査	あなたの年齢を教えてください	
3	住居形態	属性調査	あなたのお住まいを教えてください	
4	消火器の有無	属性調査	あなたのご自宅に消火器はありますか	
	設問（案）・消火器 ・住宅用消火器 ・エアゾール式簡易消火具 ・消火バケツや投てき型などのその他の消火器具 ・住戸内にはないが、マンションアパートの共用廊下等にある ・いずれも持っていない			
5	持った経緯	適時広報	消火器等を持った経緯を教えてください	・消火器等を持った経緯を知り、適した機会働きかけをする ・経緯に係わる関係機関と連携する
	設問（案）・町内会で共同で購入 ・家族、友人から貰った、または勧められた ・火災を実際に起こした、起こしかけた ・近所で火災が起きた ・火災のニュースを見た ・消火器の広告を見た ・店頭で見た ・住宅を購入した ・家族が出来た、増えた ・防災訓練、消防署のイベントに参加した ・消防署のチラシを見た ・大家さんや管理会社等により、備えられていた			
6	持っていることによる悩み	維持管理	消火器を持っていることで、悩みや気になることはありますか	・消火器の維持管理に係る課題明確にして、対応策を検討する
	設問（案）・使用期限が分からない ・廃棄方法が分からない ・普段使用しないため、置く場所に困る ・使い方が分からない ・いざという時に本当に使えるか不安			
7	消火器の使用体験の有無	魅力向上	これまでに消火器を使用したことや消火器で火を消している映像を見たことがありますか（訓練用の水消火器は除く）	・消火器の認知状況を正しく把握し、認知に合わせた広報展開や正しい知識を持ってもらう
	設問（案）・実際に使用したことがある ・他人が使用しているのを見たことがある ・映像で見たことがある ・使用したことも見たこともない			
8	普及に必要なこと	魅力向上	消火器を普及させるために必要だと思うことを教えてください。	・都民が消火器に求める声を把握し、広報展開する。
	設問（案）・もっと身近に感じる ・効果を伝える ・インテリア性の向上 ・正しい知識を伝える ・場所をとらない工夫 ・気軽に購入できる ・気軽に触れられる ・気軽に使用できる ・付加機能（非常時のライト等） ・幼少期からの教育			

本日の議事事項

- 1 近年の住宅火災の状況等及び
消火器等を取り巻く状況について
- 2 効果的な普及啓発方策について
- 3 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて

スケジュール（案）



※住宅火災予防対策上必要な事項を議事に追加する場合は、会議の開催時期が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

住宅火災・放火火災の実態の概要（令和5年中）

第1章 住宅火災の実態

※住宅火災による死者・負傷者は自損によるもの及び消防職員・消防団員を除く
※住警器等とは、住警器及び自火報等を含むもの
※住警器等設置状況別の死者発生件数は死者及び負傷者の両方が発生した件数を含む

住宅火災の件数

過去10年間で増減はあるものの、住宅火災件数は平成28年以降、1,500件台から1,600件台で推移している。

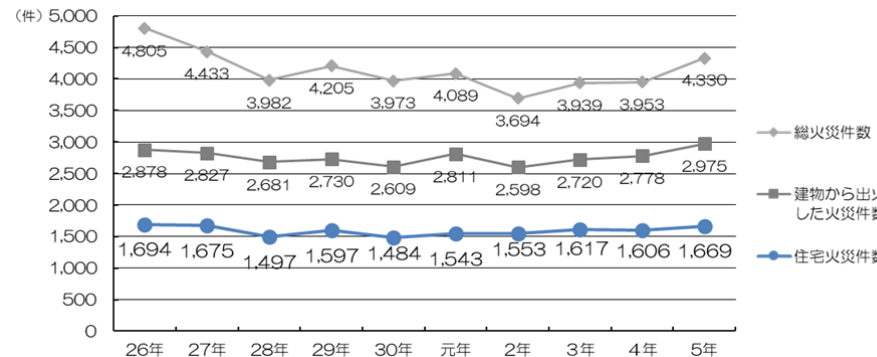


図 過去10年間の住宅火災件数等の推移

住宅火災の死者数

令和5年中、前年に比べ死者は4人減少している。過去5年間の高齢者の死者は7割前後と高い割合で推移している。

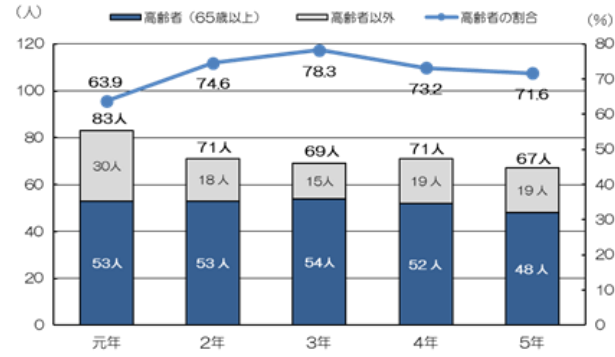


図 過去5年間の住宅火災の死者と高齢者の割合

住宅火災による死者の世帯構成

令和5年中は「高齢者一人暮らし」世帯で最も多く死者が発生している。

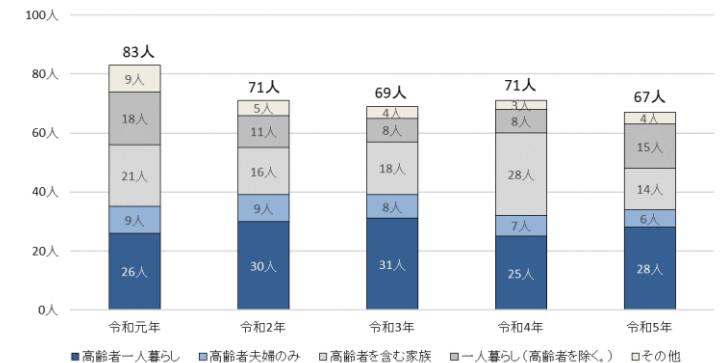


図 過去5年間の住宅火災の世帯別死者数

住宅火災の出火原因

住宅火災の出火原因は、「こんろ」によるものが最も多い。

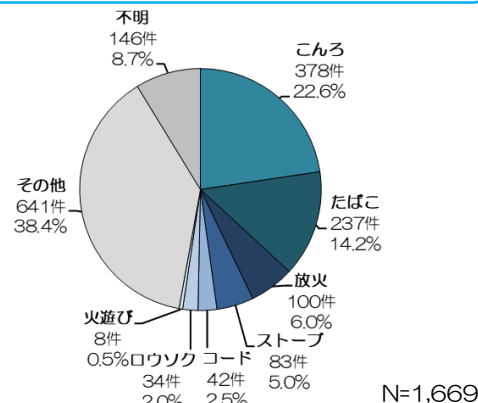


図 住宅火災の出火原因

死者が発生した住宅火災の出火原因

死者が発生した住宅火災の出火原因は、「たばこ」によるものが最も多い。

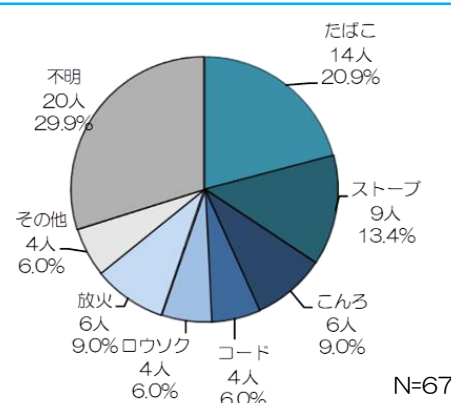


図 死者が発生した住宅火災の出火原因

高齢者の住宅火災の件数と死者数

住宅火災の高齢者の割合は約3割であるのに対し、その死者の高齢者の割合は約7割と高い。

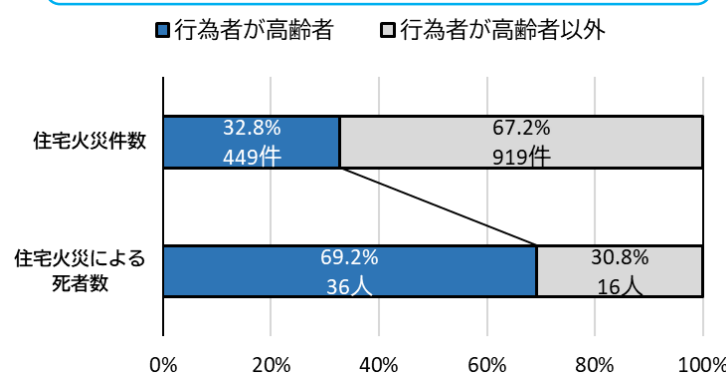


図 住宅火災件数とその死者数の行為者年齢構成比較

人口10万人あたりの住宅火災による死者数

高齢者の人口あたりの住宅火災による死者数は、非高齢者と比べ5倍以上多い。

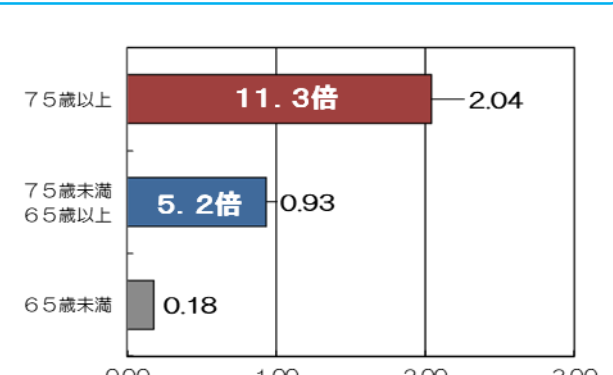


図 人口10万人あたりの住宅火災による死者数

住警器等設置状況別の比較

住警器等設置状況別に、火災100件あたりの死者発生件数、火災1件あたりの焼損床面積及び損害額を比較すると、住警器等の「設置あり」の方が被害が少ない。

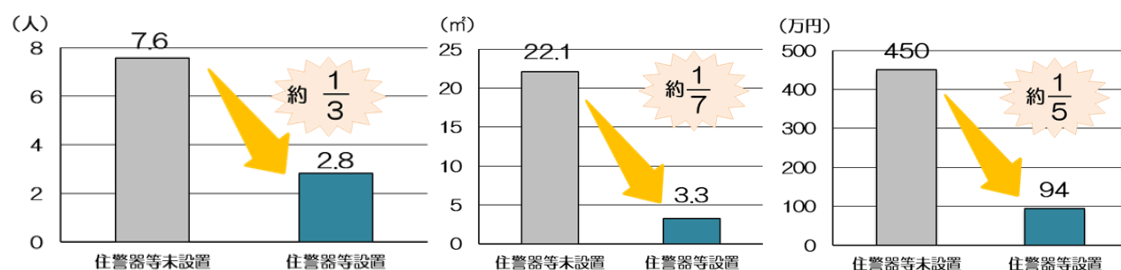


図 火災100件あたりの死者発生件数

図 1件あたりの焼損床面積

図 1件あたりの損害額

第2章 放火火災の実態

放火火災の発生件数

放火火災の件数は減少傾向であり、平成28年から1,000件を下回っている。

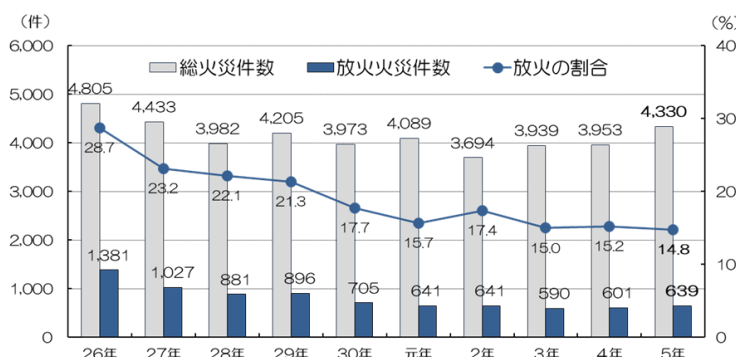


図 過去10年間の放火火災件数等の推移

放火火災の発生時間帯

令和元年から令和5年までの過去5年間に於ける時間帯別にみると、14時台から3時台までの時間帯に多く発生し、建物外からの出火が約6割～7割を占めている。

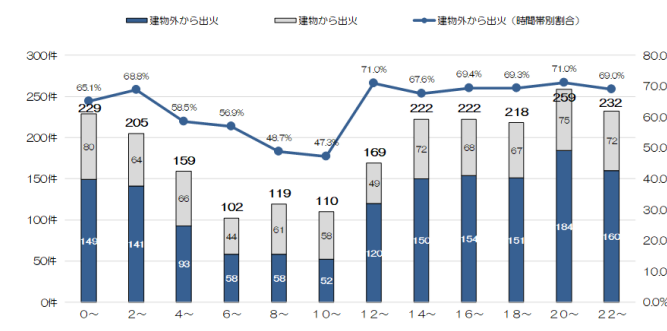


図 時間帯別放火火災発生状況（令和元年から令和5年まで）